

市長の施政方針に対し 各党派が代表質問



上空から市東部を見る(撮影・H15.11.14)

今後の財政見通しは 極めて厳しい状況

●今後の財政見通しについて市の考えは、市長 多くのインフラ整備を進めていく必要がある本市の財政見込み

は、極めて厳しく予断を許さない状況である。②市の組織改正の取り組みについては、市長 第三次京田辺市総合計画の策定を進めており、計画の体系整理と

組織については、密接に関連して行くことから総合計画のスタートとあわせた組織改革が必要だと考えている。③三山木地区のまちづくりについては、平

成17年度に策定を進めて

外への研修に対する助成また、ドイツの同志社日本語センター生による市内小学校への訪問交流などを進めている。京田辺市国際交流協会では、外国人に日本文化に親しんでいただく体験講座、外国の方の料理教室など多くの参加者の中で多様な活動を展開している。



本市の平成17年度当初予算書

一新会

(喜多 英男 議員)

④今後の国際交流への展望と認識について。市長 本市ではホーム

⑤本市の国際交流や経済活動、市の発展等を考え近鉄新田辺駅までのリムジンバスの運行は、市長 関係機関へ実現に向け要望していたが、事業者から2月25日に近畿運輸局へ運行認可をされ、4月下旬までに認可を得て、ゴールデンウィークまでには運行できる見通しであると伺っている。

行財政改革への決意は 抜本的な改革を進める

①第2次総合計画についての総括は、市長 概ね成果を上げたと考えている。

②17年度の力点事業は、市長 地域の自主自立を確立するための取り組み等に重点をおく。

③17年度当初予算について⑦今後の財政見通しは、④予算編成方針の三本柱に関して当初予算を



市行政の発信拠点「市役所庁舎」

自由民主党京田辺市議員団 (井上 公 議員)

⑦今後の財政見通しは、極めて厳しく、早急に財政健全化計画を策定し、

⑧17年度中をめどに策定をし、推進本部で進行管理をする。

職員一丸となって財政健全化に向けた取り組みを進め、聖域なき抜本的な改革を進める。①改革大綱の策定は推進本部を庁内に設置し、数値目標を含む実行計画を策定した。②17年度中をめどに策定をし、推進本部で進行管理をする。

憲法 改悪への態度は 九条 第二項については議論

日本共産党京田辺市議会議員団 (青木 綱次郎 議員)



九条の会のポスター

①憲法を遵守し、その精神を踏まえた市政運営を。九条改悪の動きに対する市長の見解を問う。市長 憲法を遵守して市政にあたる。九条第一項(戦争と武力行使の放棄)は問題ないが、第二項(戦力不保持)については、国際貢献のあり方について今後不透明なこともあり、これからも議論されたいと思う。

②定率減税廃止などの増税に反対すべき。市長 反対表明をする考えはない。

③市財政の見通しが厳しいものとなる要因について、市長の認識は。市長 財政問題の悪化の原因は三位一体改革に一因がある。

④合併でなく自立した街づくりを目指す。市長 市民アンケートから二年たつたが、「京田辺単独」という方針を

⑤防災対策の充実、住宅耐震診断制度導入を。市長 住宅耐震診断は重要だと認識している。支援策を検討していく。

⑥子どもの医療費助成の拡充を。市長 拡充は考えていない。国において制度の改善がなされるべき。

⑦国保税の引き下げを。市長 国保税引き下げは考えていない。国保医療費減免制度は平成17年度から実施する。

⑧府立高校再編問題に対する市の対応は。教育長 情報を集め、生徒・保護者のニーズにあつた改革になるよう見守る。

⑨一部公共事業の同和関連業者優先発注は直ちに中止すべき。市長 同和関連業者優先発注の早急な解決は困難。目標年次を設定してやっていく。

⑩入札制度の改革は急務。その具体化は。市長 工事費内訳書の提出対象の拡大や、指名停止基準の見直しを実施する。電子入札についても研究する。